

令和2年度第2回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由(事後評価)		特に重点的な審議を要する案件 事務局(案)						備考	
				⑤の理由		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	重点の理由		
道路	1 一般国道14号 亀戸小松川立体	S60	H27	④		一括							
	2 一般国道15号 蒲田駅周辺整備	H13	H30	⑤	事業期間の延伸及び推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	一括							
	3 一般国道17号 高松立体	H11	H27	④		一括							
	4 一般国道18号 高崎安中拡幅	S58	H29	⑤	事業期間の延伸及び推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	一括							
	5 東京外かく環状道路(関越～東名)	H21	H28	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			○			地質状況等を踏まえた中央地中拡幅部の工法・構造の見直しにより推定事業費が顕著に増加するため	
	6 一般国道4号 西那須野道路	H18	H28	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			○			舗装の打換え、調整池の追加、水路の付け替えにより推定事業費が顕著に増加するため	
営繕	7 京橋税務署	H27	-	②		一括							

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因

審議件数(再評価) 7件

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、重点審議案件として扱う。

道路事業位置図 R2年度 事業評価監視委員会審議事業一覧



